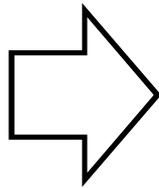


現在、市公共交通総合連携計画に基づき、2地区3路線でのコミュニティバスの実証運行を実施している。

連携計画では、残る10地区において公共交通サービスの提供を検討する予定となっているが、状況の変化等も踏まえ、連携計画の部分的な見直しも含め今後の検討方針を定める。

1. 地区の検討

- ・ 75歳以上人口の推移
 - ・ 地区の優先順位
 - ・ 優先順位の判断基準
 - ・ 負担割合の検討
 - ・ サービス提供の主体
 - ・ 新たな計画対象地区の有無
 - ・ 一年度における検討地区数
 - ・ 検討の時期・頻度
- ・ (運行の可否)



市公共交通総合連携計画の見直し

2. 地区選定後

- ・ 地元意向の把握
- ・ 運行の可否
- ・ 運行ルート・停留所位置の検討
- ・ 運行事業者の選定
- ・ 関係機関協議

3. 年度ごとの検討内容

